

院内報「みらい」(お薬の保管について)

みなさんがお薬を受け取る際に、説明書や薬袋(薬を入れる袋)も一緒にもらうかと思います。そこには薬の保管方法が書いてありますが、今回はその中に出てくる用語についてお話ししようかと思います。

1. 温度

「室温保存」は1°~30°Cの間で保管することを言います。大半のお薬はこの条件で保管することになります。極端に高温になる所(暖房器具の周辺、自動車の中等)に長時間おいておかないように注意すればよいでしょう。

「冷所保存」は1°~15°のあいだで保管することを言います。一部の座薬や注射剤等がこの保管方法に該当します。この場合、冷蔵庫にお薬を保管するのがよいでしょう。この時、お薬を凍結させないように注意してください。

2. 遮光

光を遮ることを言います。直射日光等の太陽光に長時間さらすと、錠剤の色が変化する場合や、効き目が低下することが懸念されるお薬があります。この場合は、日の当たるところに長時間お薬を置かない、棚や空き缶などを利用して保管する等の方法をとると良いと思います。目薬に該当するものが多く、保管用の遮光袋を準備している場合がありますので、それを利用しましょう。

3. 湿度

一部のお薬は、わずかの湿気に触れるだけで水分を吸い込んでしまい、錠剤や粉薬が崩れたり、べたついたりすることがあります。このような場合には、洗面所や台所等水気の多いところを避けて保管し、場合によっては空き缶などに乾燥剤と一緒にお薬を入れて保管するのもよいでしょう。

4. その他

できるだけ決まったところにお薬を保管するのが良いと思います。その際、上記の項目に注意しながら決めると良いでしょう。また、一錠ずつ切り離して保管すると、思わぬ事故につながる場合がありますので注意しましょう。外出時、お薬を持ち運ぶ場合、留意してください。

田名北薬局 薬剤師 安藤典幸

